

令和4年度 第1回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 令和4年10月27日（木） 13：30～15：20

【場 所】 新見市役所 下水道課 新見浄化センター2階会議室

【出席者】

- ・ 委 員 林田会長、西川委員、峠田委員、藤原委員、林委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、松原委員、妹尾委員、江田委員、松田美幸委員 計13名
- ・ 市関係者 大西建設部長、石川建設部次長
- ・ アドバイザー 井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事務局 上水道課：土屋課長、広瀬課長補佐、池田主幹、植田主任

【議事次第】

○令和4年度 第1回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. 会長及び議長の選出
3. 会長あいさつ
4. 料金改定について
5. 議題
 - (1) 令和3年度決算の概要について
 - (2) 収支予測と実績（決算）の比較について
 - (3) 経営分析について
 - (4) 令和4年度の主な事業の概要について
 - (5) その他
6. その他
7. 閉会

【配付資料】

- ・ 令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会 次第
- ・ 新見市水道事業運営審議会委員及び新見市下水道事業審議会名簿
- ・ 「令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会」 配席図
- ・ 新見市水道事業運営審議会規則
- ・ 令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会資料

【会議内容】

○令和4年度 第1回新見市水道事業運営審議会

1. 開会

土屋課長

2. 会長及び議長の選出

新見市水道事業運営審議会規則第4条の規定により、委員の互選で決定委員から留任の意見。

(拍手により承認)

3. 会長あいさつ

林田会長

ただいま、再任されました林田でございます。

この度は、会長をということで、再任をさせていただいたということでございますけど、何分十分なお世話が出来ないことでございますが、こういった経済状況、非常に変化の激しい時期でございますけど上水道審議会事業を円滑に進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 料金改定について。

大西部長

委員の皆様方には、ご多忙中のところ、新見市水道事業運営審議会及び新見市下水道事業審議会に、ご出席いただき、ありがとうございます。

任期終了に伴う委員改選では、再任をお願いしたところ、全員の方にご承諾いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の市政推進につきまして、御理解と御協力を頂いておりますことに、この場をお借りし、重ねてお礼申し上げます。

さて、次第4の「料金改定について」であります。

料金改定につきましては、それぞれの審議会から、上水道料金は、令和4年度に旧簡易水道の料金を上水道料金に統一し、令和6年度に10.8%の引き上げを基本とする旨の答申を令和元年7月に、下水道料金は、令和4年度に特定環境保全事業などの世帯人員から料金を算出する人頭制を公共下水道事業の水道使用量から料金を算出する従量制に統一し、合わせて20%の引き上げを基本とする旨の答申を令和3年3月にいただいております。

その後、庁内での検討を経て、答申どおり料金改定を行うこととして

おりましたが、令和2年から全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、大きく社会情勢が変わってきたことから、昨年の審議会でもご報告させていただいたとおり、令和4年度からの料金の改定につきましては、市内経済への影響や様々な社会情勢を考慮し、1年間延期することといたしました。

しかし、このような状況の中、原油や資材価格などの高騰は、企業会計の支出にも影響を与え続け、特に電気料金については、昨年後半から上昇し始め、今年度に入ってから、上下水道とも、月の支払額が前年の同じ月に比べ100万円以上、特に9月分の上水道の電気料金は170万円以上増えるなど、経費全体が大幅な増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症は、依然として収束しておりませんが、人口減少や施設の老朽化が進む中、公営企業としての受益者負担の原則、独立採算の原則、及び将来にわたる安定経営のため、やむを得ず、延期していた料金改定を令和5年4月分から行いたいと考えております。

なお、市民の皆様への周知につきましては、丁寧に、わかりやすい説明に努めてまいります。

5. 議題

(1) 令和3年度の決算の概要について

広瀬補佐説明

・令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P2～11を説明

(質疑応答・意見と回答)

■委員

7ページの収入資本的収入の工事負担金について予算額、決算額の差がかなりあるが、どんなことが要因か。

□事務局

工事負担金ですが、市道とか県道で工事を行うとき水道が支障となる場合に、水道を移設しなければいけません。

そういったときに、原因者に、移設費用の一部を負担金としていただいております。

その工事について年度が始まって、原因者の計画でずれることがある。それについて予定より少なかったということに、伴うものです。

■委員

予定していた事が、延期もしくは中止になったということですか。

□事務局

そういうことです。

■委員

最終的に、収益は、令和2年よりは令和3年の方が改善されてる。

□事務局

前年度と比較するとそうなっていますが、収入の部から支出の部を引いた点ではマイナスとなっているので、類型的なものではマイナスの体質は続いているという状況です。

■委員

以前よりは改善したのはどのようなことをしてか

□事務局

純利益の方はマイナスなので先ほど〇〇がもうしましたように、赤字体質というのは変わっておりません。一応、審議会の方で令和4年度から料金を値上げするという事で、令和2年3年につきましては、料金の値上げをしたという仮定のもとに、その差額分を一般会計の方から繰り入れをいただいております。

そういうこともあって、見かけ上は若干改善したような形にはなってるかと思いますが、実質は、今後の料金改定を進めていかないと、この赤字がどんどん幅が大きくなっていくということには変わりございません

■会長

7ページの執行状況については、左側が収益的収支ですね左側が収益的収支、右側が資本的収支となっております。収益的収入では収入と費用では若干収入が上回ったということですね。右側の資本的な収支では、支出の方が大幅に上回っているとの理解で良いか。

□事務局

そうです。

■会長

8ページ、9ページは令和2年、3年の比較ですから、これを見ていただきたいと思いますが、令和3年度においては、収益事業ではトントンの状況であることを理解しますし、資本的収支では、マイナスになるということかなと思いますが、何か、その中で付け加えることはございませんか。

□事務局

営業としてはマイナスで、長前等でプラスの方になっておりますので、実際にはマイナスです。

■委員

営業費用の中身は、どんなことがあるのか。

□事務局

水を作るための人件費、電気代等の動力費、それに伴う修繕料などが大きなものとなります。また、減価償却費がこの項目になるので、減価償却費が半分ぐらいを占めているような状況になる。

■委員

給水人口のなかで、旧簡易水道エリアの人口は、どんどん、予測以下に減ってきていて旧上水エリアの給水人口は、それほど減っていない。

逆に、令和2年より令和3年の方が増えているというふうになってるんですけど、ちょっとやっぱり、簡易水道を使っている郡部の人口が減って、それらの人が、上水を使ってるエリアの方に、移住して人口の密度が変わってきてるっていうのが、これにあらわれてきているのでしょうか。

□事務局

委員さんの言われるとおりです。

それと大きく簡易水道と上水と、差が出ているところがありまして、唐松長屋部分が平成30年に、上水道区域となっております。その部分については大きく簡易水道人口が減って上水道人口が増えているます。

■委員

その傾向はこれから先の、もっともっと顕著に変わってくるんですよね。そうだとあれば、これから先の上水、下水もそんな設備投資とか計画も影響してくるのか。

□事務局

そういったことになってくると思う。

(2) 収支予想と実績の比較について

広瀬補佐説明

令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P12～13を説明

(質疑応答・意見と回答)

■会長

収入の予測額でシミュレーションによって8億9千万とあるが数年前に行った金額ということですか。

□事務局

はいそうです。

■会長

予測額が古い予測ではないでしょうか。

■委員

現金及び預金が12億あって予測とは1億4千万円のずれがある、これをどのように使っていくか方策はないのか。

□事務局

現金及び預金についてのご質問かと思えます。

以前、最初の審議会の時に、料金改定を考えるときに、まず、今の

新見市の水道事業でいけば、黒字になることはないという前提のもとに、それでは、現金キャッシュを、当時、簡易水道の方は、基本的になかったんですが、上水道の方へ約12億というキャッシュがありました。

で、簡水と上水を統合して経営を一本化したときに、黒字にすることはできませんので、赤字ということで年々そのキャッシュが減っていく。

そのキャッシュを、将来的に15年先の料金収入の8割を、そのキャッシュを持っておこうという取り決めのもとに料金改定を出していったかと思えます。

ですのでこのキャッシュが予想よりも多くあるということが、一つには、次の料金体系、例えば、令和15年前後の料金改定を、例えば先送りにすることができる、もしくは率を下げるということに繋がるかと思えます。

それともう一つ、予想以上に残っているというのは、逆に言えば、今、老朽化の更新が、当初の予想ほど進んでないというのかもしれないかと思えます。

で、一番あるのは、当時、城山配水池であるとか石指配水池を更新するという計画のもとに、いろいろ考えたと思いますが、あれはいつできるかというのはわからないので10年間延べにして大体シミュレーションをしていました。

それを、今ここ数年はまだ設計委託とかということであまり事業費をかけておりませんので、今後、来年再来年になって急激にその城山配水池をするということになれば、事業費が増えてきますので、そこらの時にこう組んで、キャッシュの方がどう動いていくかということにちょっと注意をしていかなければいけないかなというふうに考えております。

■委員

ありがとうございます。多分そういった考察なんかを聞けば皆さん、そうかというふうなこともわかりやすいかなと。

□事務局

先ほど会長からのご指摘もありまして、確かなかなかわかりにくい表現が多いものですから、ちょっと次回というか来年になるかと思うんですが、その時にはどのように説明をすればいいかと

いうことをもう少し、吟味をしまして、わかりやすい説明に努めて参りたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願います。

■会長

ありがとうございます。数字だけを言ってもわかりにくいもので、数字が出た根拠というのはそういうところで説明していただいたら、わかるんじゃないかなというふうに思います。よろしく願います。

(3) 経営分析について

広瀬補佐説明

令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P14～17を説明

(質疑応答・意見と回答)

■会長

令和3年度の数値についてここは大丈夫とか問題ありという部分の説明が出来ませんか。

□事務局

基準欄のところですが一番右のところには一般基準値を記しています。①の経常収支比率ですと基準としては100以上というところが、99.71と若干、状況としては悪いような状況となっております。

②の累積欠損金比率ですが、基準値は0ということですが新見市も0となっております。

③の流動比率は基準としては100以上ということですが、新見市は235.33と基準値を上回っております。

④の企業債残高対給水収益比率ですが、基準としては低い方がいいということで、これといった数値の方は示されてません。

これについては955が高いのか低いのかということになると思いますが、全国平均や類似団体よりは高くなっております。

⑤の料金回収率についてもですが、基準値としては100以上というところですが、79.08と、基準値を下回っている状況です。

■会長

それぞれの比率、基準値が記載されておりますが、比べていただきたいと思います。評価と説明でページが分かれていますので比較しにくい1ページにまとめてもらえたらとおもう。

□事務局

分かりました。

■委員

昨年の料金の回収率が悪くて類似団体から見ても回収率が悪い。私は生活困窮の担当をしているが、お金を払うものの優先順位をつけると電気、ガスはとめられる水道は料金滞納があっても止められないと認識している。これを上げていくにはどうしたら良いか。類似団体と比較しても低いのではないか。

□事務局

先ほど委員さんが言われたこの表にある料金回収率ですが、これは使用料金水道料金を払ったと払っていないという回収率ではなくて、水を作るのにかかる費用に対して、供給する費用は幾らかという値です。ちなみに料金の支払率で言いますと、99.8%の人が水道料金の方の支払いをしているような状況となっております。

■委員

どれぐらいの滞納で給水停止となりますか。

□事務局

水道を止めたことによって生活が困っているひとが生活できないようなことを、があってはいけないんですが、基本的に3ヶ月を目処に、それ以上滞納があると手続きの方に入らせていただいて、督促等をしてます。

■委員

17ページ、3-2、水道事業経営指標について

1から8で、それぞれ書いてあるんですけど、これ、経営的に見ると、これは、健全なんですか。効率的なんですか。結果的には、この事業、このままやって、それでいいのか悪いのが、まあまあなのかっていう、そういう事業の、これ全体を見ての1から8をとおしての総括はないのか。

もう一つ、1から8を文で書いてあるが、16ページのところの基準を平均値全国とか類似団体で見ると、その数字レベルと、○×△とかで見ると、例えば1だと、これも100以上に対して99.7ですが、全国とか類似団体は100を超しているのもう少しで100ですがこれは○ではなくて△かな、2番だと、今は、これは○ですよ。

流動比率も100以上で、○かな、4番目に行くと、低い方が良いと書いてあって、全国と比べると、×、5番目も×かなと。

6番目も×かなと。

7番8番は△かなというような評価をするんですけど、全体的にはどう評価しますか

■会長

只今指標ごとの評価をつけていただきましたが総合的にどうかということですがどうでしょう。

□事務局

総合評価というご質問ですけども、本市の水道事業の場合、かなり地形起伏がありまして、先ほど説明の中にもあったと思うんですが、ポンプ場がかなり多くあります。

配水池に至っては100以上あるというような、経済性とか効率性でいくとかなり悪い地形になっております。

ですのでここで言う、料金回収率が100を超えることは、今後おそらくないというふうに考えております。

経営の健全性につきましては、現在、旧簡易水道時代に作って借りた起債というのは一般会計の方から、繰り入れをしていただいておりますので、何とか、概ね100をちょっと切ってる状況ですけども、今後これがだんだんと100から離れていこう。

それを防ぐために、以前の審議会でも議論していただいた料金の改定をしていってこの100に近づけていくということを考えていますので、効率はもうこれ以上、施設の統廃合ができればですけど

も、これもなかなか難しいというふうに、現在は考えております。できるところはしたというふうに思っておりますので、効率はこのままちょっと100を切る状態が続きます。

それから経営であるとか、健全性につきましても、一つの浄水場で一つの配水池に上げて、平地部分に給水するというような、大都市のような地形ではありませんので、本市には現在、旧簡易水道と上水を入れて、27ヶ所持っています。この面積で27ヶ所の水道施設を持つてるところはそうない。

浄水場だけでいくと、一つの旧簡易水道で三つぐらい持つてるところもありますから、もう30を超える浄水場をもって経営をしておりますので、先ほど言いました回収率は良くなる。それから、効率もかなり悪いという中で、何とか一般会計から、基準内もしくはやむを得なく基準外繰入金をいただいておりますが、そういう方法を取りながら、少しでも健全な運営ができるよう努めていきたいと考えております。

■委員

新見市の水道事業を取り巻く環境するのは、悪いだらうという状況は最初からもうどうしようもない。この事業にこれはもう、そういう形だと思う。だからそれを、そういうのがあるから、比較できないっていう話じゃなくてそれは最初から土台にあって、その中でどうやって、健全な効率的な運用をしていけるかっていうことだと思うんですけど、今からこれは施設の数を減らすとか、そんなことはできなくて、今ある環境条件の中で、最適な、ことがやれているのかなという評価をする必要があると思うんです。

経営指標とか総括だと思うんです。、そういった条件が悪い新見市のマイナスの条件がいっぱいあがりましたけどそれってこの、或いは16ページに一番右側に新見における条件と書いておけば全国との差が良く分かる。その悪い中で、我々頑張ってるんだよというのは欲しい。

これ、綺麗な形でまとめてあって、全国はこれ、類似団体はこれになってこれと書いてあったら、それと比較してしまいますよ、これだけ見たら。

皆さんはね。すごい厳しい新見市という環境の中で事業やっているのは、それを踏まえて総括とか評価をしていかなきゃ、新見としての健全性がなくなる。

条件がいい、総社、倉敷、岡山という数字と基準と比べてみたらそんなに意味はない。

はなから出来ないことと比べている、負ける原因が決まっている。新見市としてのこの基準、新見市としての指標を右側に書いていてそれに対して、できたかなとか、ちょっと負けたなど。これ勝ったなっていうようなやつは、やっぱり、こういうのを見える化したら、新見市の水道事業は苦勞しながら、やっているだけというのが、見えてくる気がする。

□事務局

今、委員が言われるとおりに思います。

同じような条件のところと比較をする、もしくはそれができないのであれば新見市独自の目標を作る、というのは大切だと思います。

シミュレーションを最初の審議会でしたなかで、目標値をこの中の8個あるんですが、目標値を決めているものもありますので、今後、そういうような目標値があれば、その目標値を記載するであるとか、市独自の目標を新しく設定するであるとか、市を目指している姿のわかりやすくしていきたいというふうな考えです。

■委員

目標値に対して今の実績が、○×△で◎とか、それで目標値に近づいてきてるなとか、離れているなとかいう評価で良いと思う。

□事務局

委員の言われるとおりに思います。来年で申し訳ないんですが、次回のときに、そういうのが反映できるように考えていきたい。

■会長

それを参考にしてください。

■委員

経営指標の中の③と④について、流動化比率と企業債残高対給水収益比率についてお尋ねするんですけど流動化比率は当面の支払わなければならないものに対しての借金の負担能力をしめしていると思うんですけど、これについては、見ると、令和3年度で見る

235. 33と100以上が基準としてありますのでそれを倍以上、上回っているので、当面の負担能力はいいのかなと見受けられる。その点どの程度いいのかという考えを示していただきたい。それからその下の④については、これは、公共企業体事態の企業の借金と思うのですがこれは負担する能力が、どれだけ耐えられるのかということを示してるのかと、考えるわけです。数値を見ると、全国を見ると、類似団体と比べてもかなり上回った分析がある。これについては大丈夫なのかなと、いう数値なのか、いやいや、まだ頑張れるというところなのか。それぞれについて、どのような評価をしているのかたずねたい。

□アドバイザー

一般論として流動比率につきましては、100%を超えていたらとりあえず大丈夫だよね。と、思っていて問題ない。民間であれば、100%を超えてれば十分なんですけど、やっぱり自治体潰れるわけにはいきませんので、やっぱりそういう時には、100%じゃちょっと物足りないというようなところはありますが、まず単体で比較しても、そこは新見市においては、まだ大丈夫だよというような水準であるというのはいえると思いますし、まさに、そこは大丈夫だよっていえるように、前回、料金改定をして長期のシミュレーションをしてお金もつような料金改定をしたと。

借金の方も、みたいな話もあるんですがこれ非常に高くなっていますので経営が厳しいというのもこれまでのとおりです。何を表してるかという、算式を見ていただくと、企業債÷給水収益、つまり料金。新見市は料金が低い気がする、かかっているコストに対しての料金。では、なにがかかっているかという料金ではなくて税金、皆様の住民税等の皆様からもらっている税金を投入しているという状況です。

ですのでこの算式においては、非常に高い水準になって、これから返していこうというときは、税金を投入していかなければ返せない状況にある。そういう意味では厳しい状況でございますので料金と税金、両方を見ながら、これから経営していくということが、これまでの議論にもでしたが、これからもそういう形になる。

□事務局

一般論としては、今、井谷さんの方が一般の方の、説明していただきましたが、まず、本市としましては、3番目の流動比率、これについては、もう基準が100ですから、100を下回ることはないように努めて参りたいというふうに、当然考えております。できれば多いほうが当然いいんですけども、今、235.55ですけども、これが仮に下がっていても100を下回ることがないようにしていきたいと思っております。それから、4番の企業債残高対給水収益比率につきましては、現在955で1000弱です。しばらくの間は多分これが上がっていくかと思っておりますけども、平成になって、各簡易水道を結構、旧市内に作っております。その償還が終わっていくと、一気に下がっていきますので、どうしても償還が終わる、新しく事業を作っていくんで、起債残高は変わっていくんですけども、その中で、できるだけ減らせる方法でしていきたいとは思っております。ただ、水道ですので、どうしてもここに水道が欲しい、この施設が使えなくなりそうなので更新して欲しいということになれば、行政としてせざるをえないところもありますので、この数値についてはなかなか目標を決めるのは、すぐには難しいから、ただいろいろ建設計画などを立てた上で、ここを考えていくということは当然必要なことだというふうに考えております。

(4) 令和4年度の主な事業の概要について

広瀬補佐説明

令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P18～20を説明

(意見質問なし)

(5) その他

(意見質問なし)

■会長

それでは私の方の議長は終わらせていただきます。ありがとうございました。

6. その他

(質疑応答・意見と回答)

- 委員 今年の水害とか、何か水道施設に被害はあったか。
- 事務局 今年に幸い災害等、水道関係につきましては発生しておりません。
・アドバイザーから一言
- トーマツ 井谷公認会計士
簡潔に、他市の状況と国の動向をお話しさせていただきます。
大きく2点でございます。
物価上昇の話がまず一点目です。これはもう、公共料金をどうするかという話になって、水道基本料金の減免とか、そういう動きも他市では出てきております。
ただ端的にはそうなんですけど、やはり経営していかないといけないといったところがございますので、各自治体非常にお悩みになられながらですね、計画を策定されていると。
そのようなことで、もう1点、国側の動きなんですけれども、そういう状況も踏まえて、今、かなり多くの発信をされていて、その一つ、適切な料金にまずはしてくださいという発信をしております。
適切な料金、とは何かとあるのですが。
それはかかっているコストというのをしっかりと、皆さんにお伝えして、決算書とかこういう審議会とか状況をお伝えして上げることも含めて、しっかり議論をして、しっかり周知していくと。
その上で、その時代時代の適切な料金を設定していただきますねと。
というような、国からの発信というのも多く出されているところですよ。
今の2点が、大きな動きで、そんな中でですね、皆さん水道経営計画っていうの作ってるんですけども、経営戦略、これを100%作るっていうのが令和2年度までに100%作ってくださいって国から言われて、新見市さんも、もちろん達成されてます。
多分作ったものをもう1回見直しをしてくださいっていったところもですね、そういう諸条件を織り込みながらですね。
こういう状況厳しい状況がずっと変わらない中ではございますがおそらく自治体さんと、皆様方のような形で意見交換を行いながらですね、進めていくんだらうなというふうに思っておるところでございます。

7. 閉会

□土屋課長

今年度の審議会につきましては、本審議会の提唱をもちまして終了いたします。

指摘がありました点につきましては見直して、来年に改めて提示させていただければと思います。

今後も引き続き、水道事業の安定経営に努めて参ります。

今回は、次年度の同時期に開催いたしますので、よろしくお願い致します。

これで、以上をもちまして、令和4年度第1回新見市水道事業運営審議会を終了させていただきます。